

4 活用・整備のイメージ

わかりやすい歴史解説のストーリーとして、「明日香における歴史展示」等を活用する。

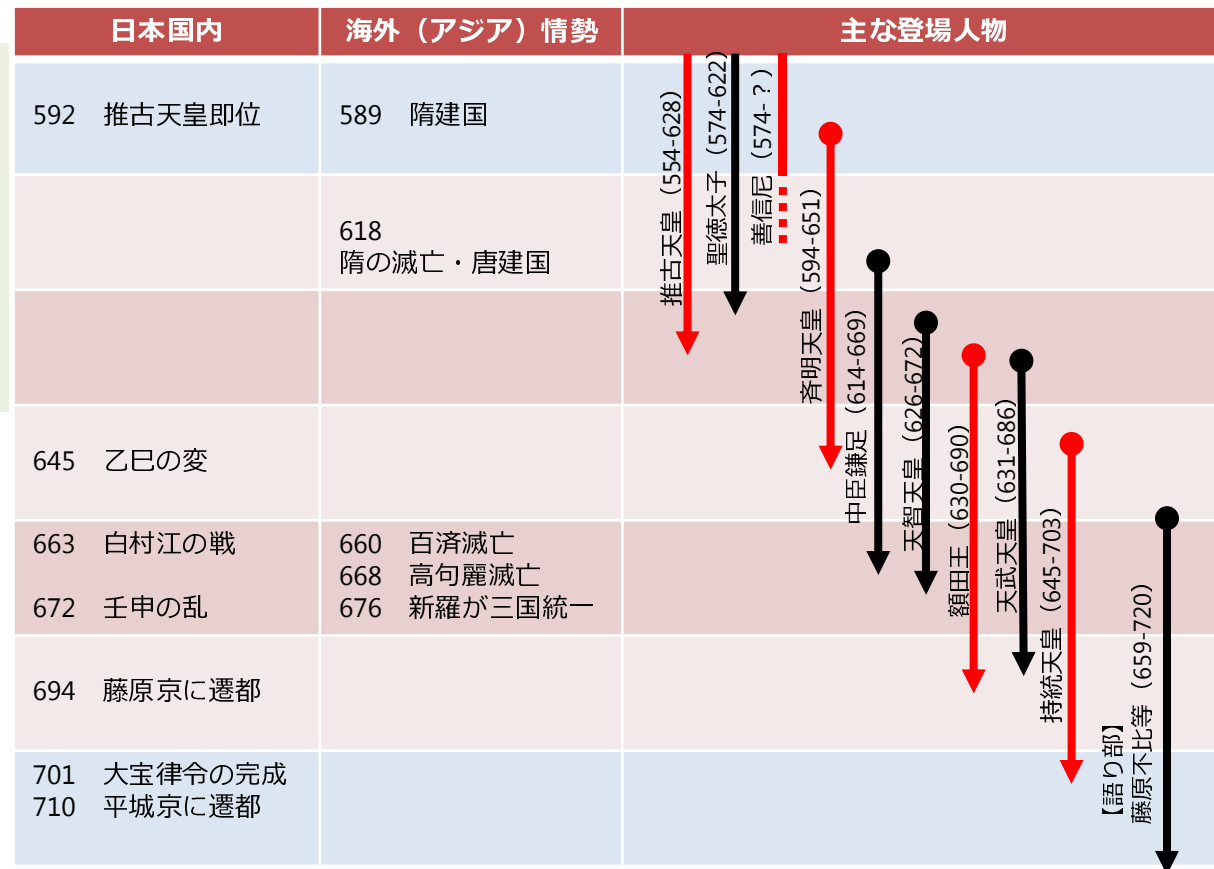
3) 「明日香における歴史展示」等による解説

- 奈良県では、明日香の価値である「歴史」を来訪者にわかりやすく伝えるための推進方策として、「明日香における歴史展示実施計画」(H23.3)を策定した。同計画では、通史ストーリーと三つのテーマストーリーを作成し、それぞれ「人物による語り」によるストーリーの展開を行うこととしている
- 明日香村では、橿原市・高取町とともに「飛鳥女史紀行：日本国創成のとき～飛鳥を翔た女性たち～」のストーリーが文化庁の『日本遺産』に認定(H27.4)され、女性が活躍したストーリーを発信することで「飛鳥」の魅力を広め、観光振興や地域活性化を図ることとしている

- ①明日香における歴史展示
- テーマストーリーとして「国家の成立(語り部：藤原不比等)」「仏教の伝来と興隆(道昭)」「東アジア文化の受容と変容(南淵請安)」の三つを設定し、語り部による解説とともに、テーマ別の回遊コースが示されている
- ②飛鳥女史紀行：日本国創成のとき～飛鳥を翔た女性たち～
- 推古女帝、齊明女帝、持統女帝、善信尼、額田王の5人の女性それぞれについて、ゆかりの地の紹介のほか、それらをめぐるモデルコースが示されている

飛鳥宮跡の活用においては、これらのストーリーを解説・案内等に活かすことで、歴史を親しみやすくわかりやすく伝えるとともに、来訪者が歴史への理解を深めていただくきっかけの一つとする。また、飛鳥宮跡を中心とした周辺関連遺跡への利用の広がりを促進する。

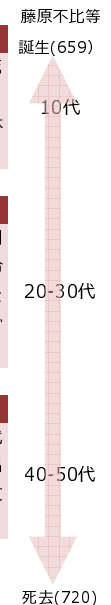
それぞれのストーリーの具体的内容(参考)を以下に示す。



参考：「歴史ストーリー」等による解説・案内

① 歴史展示・歴史ストーリー：国家の成立

年	記事	天皇	天皇正宮	ストーリー「国家の成立」 語り部：藤原不比等
592	蘇我馬子が崇峻天皇を暗殺 推古天皇即位(豊浦宮)	推古 (592-628)	豊浦宮 ↓ 小墾田宮	<p>【1】飛鳥時代以前の日本</p> <p>豪族の連合政権として誕生したヤマト政権は、国内統一を進め、氏姓制度によって豪族たちを支配する仕組みを整えました。この体制では、土地と人民の大半が豪族たちの支配下にあり、ヤマト政権のリーダーである大王への求心力はまだ弱くものでした。</p>
596	飛鳥寺が完成			
603	推古天皇が小墾田宮へ遷る			
603	冠位十二階を制定			
604	憲法十七条の制定			
606	鞍作止利が丈六仏像(飛鳥大仏)をつくり、飛鳥寺の金堂に安置			
618	唐が建国される	舒明 (629-641)	飛鳥岡本宮 (I期)	<p>【2】推古朝の政治</p> <p>新旧豪族や皇族間の政争を、優れたバランス感覚を持つ推古天皇が鎮めていきます。摂政として政治を任された聖徳太子は、中国との対等外交を画策した遣隋使の派遣、官僚制度の創設につながる冠位十二階や憲法十七条の制定、国史編纂に向けた天皇記・国記の作成など、国際社会の中で自立できる国家としての体制を整えていきました。</p>
629	舒明天皇即位(飛鳥岡本宮)			
636	舒明天皇が田中宮へ遷る			
642	皇極天皇即位(小墾田宮、のち飛鳥板蓋宮へ)	皇極 (642-644)	飛鳥板蓋宮 (II期)	<p>【3】大化改新</p> <p>蘇我氏の独裁傾向を修正するために中大兄皇子や中臣鎌足らは、乙巳の変によって蘇我氏を滅ぼし、大化改新と呼ばれる政治改革を断行します。公地公民制や地方行政制度、統一的税制の推進など、中国の国家体制を手本とした政治改革をスタートさせました。その後、白村江の戦いで敗戦により、防衛力と内政の強化へと進んでいきました。</p>
645	中大兄皇子が、中臣鎌足らとともに 蘇我入鹿を暗殺(乙巳の変)			
645	孝徳天皇即位 難波長柄豊碇宮に遷る	孝徳 (645-654)	飛鳥板蓋宮 (II期)	<p>【4】壬申の乱</p> <p>天智天皇の治世での政治改革は、大豪族との妥協が多く見られました。しかし、天智の死後、壬申の乱が起こり、大海人皇子が勝利すると、旧来の有力豪族の勢力は一掃されます。強大な権力を手にした大海人皇子は、神格化された天武天皇となり、中央集権国家体制の成立に向けて大きく前進しました。</p>
646	改新の詔			
652	班田収授法が施行される	斉明 (655-661)	後飛鳥岡本宮 (III-A期)	<p>【5】飛鳥京の時代</p> <p>天武天皇は皇親政治を推進し、天皇中心の新身分秩序の構築や官僚制の整備、公地公民制の徹底など律令国家としての体制を作りあげていきます。中国の国家体制に倣って、律令や国史の編纂に着手するとともに、新都の造営も計画します。持統天皇がそれらの事業を引き継いで、天武・持統天皇の「飛鳥京の時代」に、律令に基づく中央集権国家体制の骨格が完成されました。</p>
655	斉明天皇(皇極重祚)即位(飛鳥板蓋宮→川原宮→後飛鳥岡本宮)			
661	斉明天皇逝去 中大兄皇子が称制を行う			
663	日本軍が 白村江の戦い で唐・新羅連合軍に敗北			
667	近江大津宮に遷都			
668	天智天皇即位			
669	中臣鎌足に大織冠を授け藤原姓を与える 鎌足没	天智 (662-671)	後飛鳥岡本宮 (III-A期)	<p>【6】藤原京の時代</p> <p>持統天皇は、律令国家にふさわしい都城として藤原京を建設します。ここで即位した文武天皇は、藤原不比等らに律令の作成を命じ、大宝律令の完成によって、大化改新で打ち出した理想国家の姿を具現化します。ここに飛鳥時代を通じて大きな目標であった「律令に基づく中央集権国家」が成立しました。</p>
670	庚午年籍 が作成される			
671	近江令 が施行される			
671	天智天皇逝去			
672	壬申の乱 がおこる			
673	天武天皇が飛鳥浄御原宮で即位			
675	豪族の 私有地、私有民などの廃止	天武 (673-686)	飛鳥浄御原宮 (III-B期)	<p>【6】藤原京の時代</p> <p>持統天皇は、律令国家にふさわしい都城として藤原京を建設します。ここで即位した文武天皇は、藤原不比等らに律令の作成を命じ、大宝律令の完成によって、大化改新で打ち出した理想国家の姿を具現化します。ここに飛鳥時代を通じて大きな目標であった「律令に基づく中央集権国家」が成立しました。</p>
680	天武天皇が薬師寺建立を発願			
681	国史の編纂 がはじまる			
684	八色の姓 を制定する			
685	新たな位階を定める			
686	天武天皇逝去 皇后(のちの持統天皇)称制			
689	飛鳥浄御原令 の施行	持統 (686-697)	飛鳥浄御原宮 (III-B期)	<p>【6】藤原京の時代</p> <p>持統天皇は、律令国家にふさわしい都城として藤原京を建設します。ここで即位した文武天皇は、藤原不比等らに律令の作成を命じ、大宝律令の完成によって、大化改新で打ち出した理想国家の姿を具現化します。ここに飛鳥時代を通じて大きな目標であった「律令に基づく中央集権国家」が成立しました。</p>
690	持統天皇即位			
690	庚寅年籍を作成する			
694	藤原京に遷都			
701	大宝律令の完成			
710	平城京に遷都			
		文武 (697-707)	藤原宮	

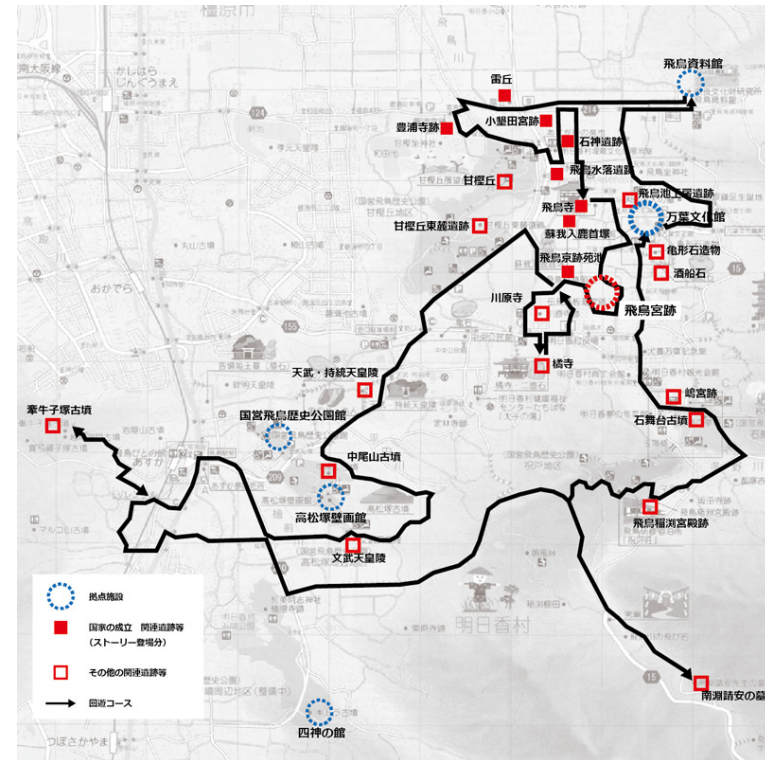


出典：明日香における歴史展示実施計画 平成23年3月 奈良県

参考：「歴史ストーリー」による解説・案内

① 歴史展示・歴史ストーリー：国家の成立

年	記事	天皇	天皇正宮	回遊コース「国家の成立」
592	蘇我馬子が崇峻天皇を暗殺 推古天皇即位(豊浦宮)	推古 (592-628)	豊浦宮 ↓ 小墾田宮	回遊コース「国家の成立」
596	飛鳥寺が完成			
603	推古天皇が小墾田宮へ遷る			
603	冠位十二階を制定			
604	憲法十七条の制定			
606	鞍作止利が丈六仏像(飛鳥大仏)をつくり、飛鳥寺の金堂に安置			
618	唐が建国される			
629	舒明天皇即位(飛鳥岡本宮)	舒明 (629-641)	飛鳥岡本宮 (I期)	
636	舒明天皇が田中宮へ遷る	皇極 (642-644)	飛鳥板蓋宮 (II期)	
642	皇極天皇即位(小墾田宮、のち飛鳥板蓋宮へ)			
645	中大兄皇子が、中臣鎌足らとともに蘇我入鹿を暗殺(乙巳の変)	孝徳 (645-654)	飛鳥板蓋宮 (II期)	
645	孝徳天皇即位 難波長柄豊碕宮に遷る			
646	改新の詔	天智 (662-671)	後飛鳥岡本宮 (III-A期)	
652	班田収授法が施行される			
655	齐明天皇(皇極重祚)即位(飛鳥板蓋宮→川原宮→後飛鳥岡本宮)			
661	齐明天皇逝去 中大兄皇子が称制を行う			
663	日本軍が白村江の戦いで唐・新羅連合軍に敗北			
667	近江大津宮に遷都			
668	天智天皇即位	天武 (673-686)	飛鳥浄御原宮 (III-B期)	
669	中臣鎌足に大織冠を授け藤原姓を与える 鎌足没			
670	庚午年籍が作成される			
671	近江令が施行される			
671	天智天皇逝去			
672	壬申の乱がおこる			
673	天武天皇が飛鳥浄御原宮で即位	持統 (686-697)	飛鳥浄御原宮 (III-B期)	
675	豪族の私有地、私有民などの廃止			
680	天武天皇が薬師寺建立を発願			
681	国史の編纂がはじまる			
684	八色の姓を制定する			
685	新たな位階を定める			
686	天武天皇逝去 皇后(のちの持統天皇)称制	文武 (686-697)	飛鳥浄御原宮 (III-B期)	
689	飛鳥浄御原令の施行			
690	持統天皇即位			
690	庚寅年籍を作成する			
694	藤原京に遷都	文武 (697-707)	藤原宮	
701	大宝律令の完成			
710	平城京に遷都			



出典：明日香における歴史展示実施計画 平成23年3月 奈良県
図出典：明日香村観光マップ